

コミュニケーションから信頼と協力、そして共生へ

池上 重弘(いけがみ しげひろ) 静岡文化芸術大学文化政策学部助教授

南米日系人が多い工業都市
団地を含む地域コミュニティで
草の根レベルの取り組みが進む

午後八時、団地の集会場。会
合に出席している自治会役員は三〇
名、このうち二二名が外国人だ。ひ
とつの階段を共用する一〇世帯のな
かから選出される自治会役員(班長)
のうち、約七割がブラジル人をはじ
めとする外国人である。自治会長の
脇には通訳係のブラジル人居住者が
座り、日本語とポルトガル語が交互
に入り交じりながら話し合いが進む。
これは、静岡県西部の工業都市、磐
田市の南部に位置する県営住宅I団
地(以下、県住I団地)での自治会
定例会のようすだ。

この小文では、県住I団地自治会
やその周辺の自治会に焦点をあわせ
ながら、磐田市で近年目覚ましい進

展を遂げつつある多文化共生へ向け
ての取り組みについて紹介したい。

南米日系人の場合、業務請負業者
(いわゆる派遣会社)が借り上げた
アパートや会社所有のアパートに住
む者が多いが、ここ数年で公営住宅
の居住者が急増している。県住I団
地の事例は、南米日系人の増加する
ほかの団地にも参考となる点が多々
あるだろう。

ジュピロ磐田の本拠地として有名
な磐田市は天竜川の東岸に広がる。
市境を接する西隣の浜松市とは経済
的な関連が深く、自動車やオートバ
イなど輸送用機械をはじめとする大
手企業の工場や関連工場が立地する。
磐田市は、静岡県下では浜松市に次
いで第二位の工業都市となっている。

二〇〇四年三月末現在の磐田市の
総人口は九万一二八四人、このうち
外国人登録者数は四八〇一人であ

り、外国人比率は五・三%に達して
いる。国籍別比率ではブラジル人が
約八割を占める。磐田市においても、
ブラジル人やペルー人には滞在の長
期化、家族滞在の増加といった「定
住」傾向が認められる。

こうした背景のなか、磐田市は二
〇〇一年度の立ち上げ当初から「外
国人集住都市会議」の構成メンバー
となっている。しかしながら、磐田
市において多文化共生へ向けての取
り組みが本格化したのはここ一、二
年のことである。そこでまず、行政
の取り組みについて概観しよう。

磐田市役所では二〇〇三年度、外
国人集住に伴う課題への対応、多文
化共生施策の総合的な調整と推進を
図る担当部署として、共生社会推進
室を設置した。翌〇四年度には共生
社会推進課として独立、ポルトガル
語通訳が常駐するようになった。こ

てではなく、地域コミュニティの中
核を担う人びとが「草の根」レベル
の連携を模索した結果として、冒頭
に記したような自治会の運営が実現
したのである。そこで次に、地域コ
ミュニティの取り組みに目を向けて
みたい。

防災訓練が 協力的体制への契機に

県住I団地自治会やそれに隣接す
る公団住宅自治会など一一の自治会
からなるM地区では、外国人が全住
民の約一七%を占め(二〇〇四年三
月末現在)、市内最多の外国人集住地
区となっている。県営住宅と公団住
宅に限ってみると、外国人比率は四
割を超える。つまり、磐田市のなか
でも市南部のM地区、さらには県営
住宅や公団住宅といった家族向けの
低廉な公営住宅に、外国人住民が集
住しているのである。

I団地では一九九六年前後から外
国人居住者が増え始め、「ごみ問題」
や「騒音問題」など、生活習慣の相
違に起因する「文化摩擦」が生じた。
外国人居住者にしてみれば母国で当
たり前にやっていたことが、日本人
居住者の目的には「問題」と映るので
ある。コミュニケーションの回路が
ないために双方の考えを伝え合う機
会が乏しく、相互不信が募っていた。

こうした状況が大きく変化したの
は、二〇〇二年四月にM地区の新し
い地区長が就任してからである。行
政の対応を待たずに地域コミュニテ
ィでできることを進めてゆくには日
本人と外国人の協力が不可欠との認
識のもと、相互のコミュニケーション
を図るところから手探りの努力が
始まった。M地区内の自治会では日
本人と外国人が互いにあいさつを交
わすよう呼びかけたが、日本人側の
対応が悪く、外国人側が日本人への
不満を募らせる結果となった。

当初一年間の反省を踏まえ、二〇
〇三年度は外国人居住者に対して体
育祭、文化祭、防災訓練など、自治
会行事への参加を積極的に呼びかけ
た。行事参加を通して顔見知りにな
ることで、日本人と外国人の信頼関
係を深めてゆくためである。なかで
も防災訓練に力点が置かれた。緊急
事態には日本人も外国人も助け合う
必要があることから、防災訓練への
参加をとくに促したのである。

二〇〇三年一二月に実施されたM
地区の地域防災訓練は、地域コミュ
ニティでの共生へ向けての大きな転
機となった。それに先だって県住I
団地自治会では、自治会活動に関連
した通訳・翻訳を担当する「自治会
サポート委員会」が発足した。自治
会側の呼びかけに対する当初の反応

は鈍かったが、外国人居住者五名が
ボランティアとして名乗りをあげた。
この時の地域防災訓練では、自治会
サポート委員の存在を住民に認知し
てもらうために、委員は緑色のヘル
メットをかぶって通訳の任に当たっ
た。これまでは遠巻きに見ているだ
けだった外国人居住者も心肺蘇生法
訓練や炊き出しに加わり、日本人と
外国人共同での救出・救護訓練が実
現した。

その後県住I団地自治会では、回
覧板の伝達事項や団地内の掲示物
を、原則として日本語とポルトガル
語の双方で表記するようになった。
自治会役員の任期は一年だが、役員
の顔ぶれが変わっても外国人居住者
への対応が変わらないように、協力
関係の体制固めが進んでいる。

行政と地域の協働で 外国人の子育て支援が始まる

磐田市における行政と地域コミュ
ニティとの協働の成果として注目す
べきは、二〇〇四年度より市内二カ
所で始まった多文化交流子育て支援
センター事業である。ひとつは市中
心部の店舗を借り上げた多文化交流
センターで、外国人の子育て情報拠
点として機能している。もうひとつ
はM地区に開設された子育て支援セ
ンターで、県営住宅の集会場を会場

の間、〇三年七月には、住宅、教育、
福祉など、外国人の市民生活に関わ
る一三課の職員と連携した外国人共
生社会推進庁内連絡会が設置された。
外部機関も加わる推進組織として

は、同じ時期に、外国人市民、外国
人が多い自治会、大手企業、商工会
議所、学校、保育園、業務請負会社
のほか、警察署や労働基準監督署な
ど、行政諸機関もメンバーとなって
外国人共生社会推進連絡会が立ち上
がり、二〇〇四年度には協議会とし
て活動の充実を図っている。この協
議会が実質的にどれほどの機能を果
たしうるかはまだ評価できる段階に
ないが、企業関係者も参画してい
る点に特徴がある。

しかしながら磐田市の場合、外国
人集住団地を含む地域コミュニティ
の取り組みにこそ、特筆すべき点が
認められる。行政主導型の事業とし

として、「親子つどいの広場」と「児
童の学習支援」の二つの活動を展開
している。

「親子つどいの広場」は子育て中の
親と就学前の子どもの対象に、読み
聞かせ等の企画を通じて交流を図る
ものである。月・水・金の午前(一
〇時~一二時)に実施され、毎回四
組ほどが利用している。「児童の学習
支援」は月曜日から金曜日までの午
後の時間帯(二時~五時)に実施さ
れ、児童の日本語学習や宿題をサポ
ートする。二〇人ほどが登録し、毎
回十数人が通ってくる。教員免状の
有資格者が講師となり、日本語ので
きない保護者にかわって外国人の子
どもの学習を支援している。

この子育て支援センター事業は地
域コミュニティからの提案を受けて
行政が事業として開始したのだが、
自治会側も会場確保に尽力するなど
重要な役割を担ったし、ボランティア
アで関わる地元住民もいる。定住化
傾向が強まるなか、外国人との意思
疎通を積極的に図り、信頼関係を築
きながら、自治会活動が展開しつづ
ける。また子どもたちの未来のため
に、住んでいる場所の近くでの学習
支援も始まった。外国人定住化時代
における新しい地域コミュニティの
在り方のひとつを、ここに見いだす
ことができるのではないだろうか。